

# 令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年 6月4日

基本施策	F9 安心できる医療環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	市民が	安心して適切な医療を受けることができる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		209ページ ~ 210ページ	
基本施策主管課名	地域保健課	所属長名	山口 英俊
関係課名	地域医療室、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、警防課、伊王島診療所、高島診療所、小口診療所、池島診療所、野母崎診療所、地域包括ケアシステム推進室		

## 基本施策の評価

Ac 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

### 判断理由

・基本施策の成果指標のすべてが100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。  
 ・個別施策の成果指標5つのうち、100%以上の目標達成率が2つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。なお、成果指標5つのうち2つは見込値であるが、過去の実績から数値が一定していることが見込まれるため、評価の判断対象とした。

### 【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)「F9-1 救急医療体制の充実を図ります」については、高規格救急自動車2台の代替更新や救急車の適正利用の啓発を図り、救急サポートステーションは、累計で目標値を下回ったものの、21施設を新規登録した。また、救急隊到着前の応急手当を行う体制の充実を図るため、AEDの使用を含む救命講習や応急手当講習を5,957人に実施するとともに、スクール救命サポーター育成事業を授業の一環として行い、応急手当ができる中学生を2,596人育成した。

(2)「F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります」については、新型コロナウイルス感染症への対応として、受入可能病床数の医療機関同士での情報共有システムを構築するなどし、コロナ専用病床の空床確保が図られた。また、地域医療審議会を開催し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地域医療構想について関係機関と協議を行い連携を図った。

長崎みなとメディカルセンターにおける取組みについては、医師108人を確保し、研修医についても24人を受け入れ、地域で活躍する人材の育成を図っている。

また、地域の医療機関との連携を推進し、紹介率は77.4%(令和元年度78.9%)で前年度から減少したが、逆紹介率152.4%(令和元年度135.8%)は増加した。

(3)在宅医療と介護連携については、長崎市地域包括ケア推進協議会の医療・介護連携部会やワーキングにおいて、作成した「元気なうちから手帳」を活用したACP(人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うプロセス)の普及啓発等に取り組んだ。また、包括ケアまちなかラウンジにおいて、在宅医療・介護の連携に向けた専門職向け研修や在宅医療の裾野拡大に取り組んだ。

(4)成果指標「夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合」及び「かかりつけ医をもつ市民の割合」は、目標値を達成している。夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院(9病院)、救急協力病院(6病院)及びその他の医療機関(5病院)において入院・手術を必要とする二次救急医療体制、高度な医療を必要とする長崎大学病院における三次救急医療体制まで、救急医療体制が整備され、救急患者の受入れが適切に行われている状況である。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	72.3% (26年度)	↑ 目標値	73.6	74.0	74.5	74.9	75.3
		実績値	72.5	74.5	74.5	75.8	
		達成率	98.5%	100.7%	100.0%	101.2%	
地方独立行政法人長崎市立病院機構の年度計画の実施に対し、評価委員会が「年度計画をおおむね順調に実施している」以上と評価した割合(※1)	83.3% (25年度)	↑ 目標値	90.0	90	90	90	
		実績値	88.1				
		達成率	97.9%				
かかりつけ医をもつ市民の割合【F9-2から再掲】(※2)	76.6% (26年度)	↑ 目標値	77.9	78.3	78.8	79.2	79.6
		実績値	77.5	76.8	76.8	79.5	
		達成率	99.5%	98.1%	97.5%	100.4%	

(※1)H30の地方独立行政法人法の一部改正により、評価主体が評価委員会から市長へと変更になったことから削除する。

(※2)市民がかかりつけ医を持つことは、診療所・病院間の役割分担が図られ、適切な医療が提供できること、今後、介護と連携した在宅医療を進めていくうえでも重要であること、さらに救急医療の観点からも、日頃から医療情報や助言を受けることができることから、補助代替指標とした。

## 今後の取組方針

- (1)夜間や休日、年末年始に救急患者が医療を受けられる体制を確保するため、今後も継続して夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援を行う。
- (2)長崎市立病院機構に対し、中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第3期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き管理・指導を行う。また、救急医療などに係る運営費の一部を負担し、24時間365日の救急医療体制の安定した運営に引き続き取り組む。
- (3)将来の医療需要を見据えた医療提供体制の確立に向けた地域医療構想の実現のため、長崎県と連携を図り、関係機関との協議を引き続き行う。
- (4)老朽化した高規格救急自動車の代替更新を計画的に行う。救急需要への抑制対策として、救急車の適正利用の更なる啓発に取り組む。また、応急手当の普及啓発に努め、救急サポートステーションの拡充及びAEDの有効活用を推進し、救急隊到着前の市民等による応急手当を行う体制の充実を図る。
- (5)資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、今後も継続して、長崎市医師会看護専門学校への支援を行うとともに、離島・へき地等への医療提供体制を維持するため、今後とも医師、看護師の確保等に取り組む。
- (6)在宅医療と介護連携については、地域包括ケア推進協議会の医療・介護連携部会やワーキングを継続して開催し、在宅医療・介護の連携を強化し、在宅医療や介護サービスが切れ目なく一体的に提供される体制づくりを進める。また、地域ごとの多職種チーム化への取組みを継続する。市民に対しては、在宅や施設での看取りを進めるために、本人や家族が望む終末期のあり方について、本人や家族・医療・介護関係者等と事前に話し合うためのきっかけづくりとなる「元気なうちから手帳」を活用してACPの普及啓発に取り組む。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ac」については、所管評価のとおり。
- (F9-2)「新型コロナウイルス感染症への対応」について、医療専門監の配置は長崎市として大きな取組みなので記載してはどうか。

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-1 救急医療体制の充実を図ります				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	救急医療体制が	適切に整備されている。			
個別施策主管課名	地域医療室	所属長名	松永 太		

### 令和2年度の取組概要

- ①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
- ・夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。
  - ・病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保した。
  - ・夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院(9病院)、救急協力病院(6病院)及びその他の医療機関(5病院)における二次救急医療体制、長崎みなとメディカルセンター及び長崎大学病院における三次救急医療体制により、救急患者の受入れが確実に行われた。
- ②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
- ・救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等により24時間365日の受入体制を維持した。
- ③地域の救急医療体制の維持
- ・医療資源が限られた地区の医療機関に対し、夜間・休日における救急患者受入れ体制を確保するため、医師の person 費に係る補助を実施した。(令和2年度補助金交付先 長崎記念病院)
- ④高規格救急自動車及び救急資機材の整備
- ・高規格救急自動車を代替更新した。
  - ・新型コロナウイルス感染症傷病者(疑い含む)を救急搬送するため、感染症傷病者搬送用資機材を配備した。
- ⑤救命率の向上
- ・市民や事業所などを対象に、国の基準による救命講習を115回実施し、904人が受講した。また、応急手当講習を158回実施し、5,053人が受講した。
  - ・中学生を対象に応急手当と命の大切さを学ぶ、スクール救命サポーター育成事業を30校で実施し、2,596人が受講した。
  - ・応急手当に活用できるエコバック3,000枚を作成し、救命講習やイベントなどで配布した。
  - ・新型コロナウイルス感染防止に対応した心肺蘇生法の実技を確認できるように、映像をYouTubeに公開した。
  - ・新型コロナウイルス感染症傷病者(疑い含む)を救急搬送するため、救急隊員の感染対策を徹底した。
- ⑥救急車の適正利用
- ・市内中学生から公募して作成した啓発用ポスターを公共施設などに配布した。
  - ・応急手当講習や各種イベントの参加者に対して、映像の視聴やチラシの配布による適正利用の啓発を行った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
普通救命講習や上級救命講習を受講した市民の数(暦年・累計)	32,804人 (26年)	↑ 目標値	44,903	48,936	52,969	57,000	57,000
		実績値	43,735	47,205	50,951	51,997	
		達成率	97.4%	96.5%	96.2%	91.2%	
救急サポートステーション施設数(暦年・累計)	370事業所 (26年)	↑ 目標値	535	590	645	700	700
		実績値	484	514	528	549	
		達成率	90.5%	87.1%	81.9%	78.4%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間急患センターにおいて、軽症の救急患者に対し必要な医療を提供する体制を確保し、4,536人を受け入れた。</li> <li>・病院群輪番制病院において、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対し適切な医療が提供されるよう二次救急医療体制を確保し、15,594人を受け入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援により、初期及び二次救急医療体制を維持し、適切な医療を提供することができ、救急医療体制の確保につながった。</li> </ul>
<p>②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間365日の救急医療体制を維持し、3,634人の救急患者を受け入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市における救急医療提供体制の確保につながった。</li> </ul>
<p>③地域の救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療資源が限られた南部地区において、休日・夜間に2,000人の救急患者を受け入れた。(令和2年度補助金交付先 長崎記念病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療資源が限られた南部地区における夜間・休日の救急医療体制維持につながった。</li> </ul>
<p>④高規格救急自動車及び救急資機材の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格救急自動車2台を代替更新した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症傷病者(疑い含む)を救急搬送するため、感染症傷病者搬送用資機材4式を配備し、114人を搬送した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の高規格救急自動車を計画的に更新することにより、救急救命処置を提供できる体制が維持された。</li> <li>・感染症傷病者搬送用資機材を配備したことで、感染症傷病者を迅速に搬送する体制が整備された。</li> </ul>
<p>⑤救命率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全心肺停止傷病者のうち、救急隊が現場到着するまでに心肺蘇生法が行われていた割合が58.3%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全心肺停止傷病者のうち、救急隊が現場到着するまでに心肺蘇生法が行われていた割合が58.3%であった結果、傷病者の生存率の維持につながった。</li> </ul>
<p>⑥救急車の適正利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学生から公募して作成した啓発用ポスターを公共施設など252施設に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生をはじめあらゆる世代を中心として、継続的に適正利用を呼び掛けることで、市民の意識を高めるきっかけとなった。</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療 ・救急医療専任のスタッフ数が限られている。	・人材を育成する指導医の人数が限られている。
③地域の救急医療体制の維持 ・南部地区や北部地区については、中央部と比較し救急搬送時間を要す状況となっている。 また、夜間急患センターへの距離が遠いため、比較的軽症な患者が地域の病院群輪番制病院へ多数来院することで、迅速な処置が求められる二次救急患者への対応に支障をきたす状況が見受けられる。	・中央部については、夜間急患センターを含めて多くの医療機関があるが、南部地区や北部地区については医療機関数が限られている。
⑤救命率の向上 ・全心肺停止傷病者のうち、救急隊が現場到着するまでに心肺蘇生法が行われていない割合が41.7%である。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修による応急手当講習の実施が困難である。	・救命講習の受講者アンケート調査の結果、37.1%の受講者が、「自信がない(勇気がない)」、「傷病者を悪化させるかもしれない」等の不安を抱いている。 ・コロナ禍において、実技用の資機材を共用しての集合研修は感染拡大の恐れがある。
⑥救急車の適正利用 ・診療を必要としない救急要請があることから、ほかの救急要請に対応する救急車の現場到着に遅延が生じる。 ・診療を必要としない救急要請のために出動件数が増えることで、救急出動時における事故発生のリスクが高まる。	・診療が必要な傷病か判断に迷ってしまう場合や診療が可能な医療機関がわからないといった場合の救急要請がある。 ・救急要請のうち、救急搬送に至らなかった事案として、飲酒による酩酊、救急車による搬送の拒否及び病気や怪我もない状態での救急要請がある。

## 今後の取組方針

①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保 ・夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。
②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療 ・救命救急センターの安定した運営に向け、長崎みなとメディカルセンターと引き続き連携を図る。
③地域の救急医療体制の維持 ・医療資源が限られた地区の救急医療体制維持のため、夜間・休日における救急患者受入れに必要な支援を拡充するとともに、持続可能な医療提供体制のあり方を、地域のニーズ等を詳細に把握したうえで総合的に検討する。
④高規格救急自動車及び救急資機材の整備 ・高規格救急自動車を計画的に代替更新し、救急業務の充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染症傷病者(疑い含む)を救急搬送するため、感染症傷病者搬送用資機材を活用した搬送体制を維持する。
⑤救命率の向上 ・感染症対策のため、密にならない・時間を短縮した新たな救命講習を普及する。 ・119番受報時、通報者が適切に応急手当ができるように誘導する。 ・事業所などに対して引き続き、救急サポートステーションの登録を働きかける。また、登録済みの事業所には救命講習の再受講を促す。 ・コロナ禍での感染拡大状況に応じて、中学生を対象としたスクール救命サポーター育成事業を継続して行う。 ・市民の身近なツールとして、簡単な心肺蘇生の手順をプリントした「救命サポートエコバック」を作成し、救命講習の受講者などに配布する。 ・新型コロナウイルス感染症傷病者(疑い含む)を救急搬送するため、救急隊員の感染対策の徹底を継続する。
⑥救急車の適正利用 ・広報紙や各種メディアを活用して、救急車の適正利用に関する啓発を図る。 ・新型コロナウイルス感染症(疑い含む)患者搬送において、救急医療体制の維持・継続のために適切な運用を図る。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) 病院群輪番制病院運営費補助金  【地域保健課】  (事業目的) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・年末年始及び休日の二次救急医療体制を維持する。  (事業概要) 病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1 診察日：夜間・休日 2 診療時間： 夜間(365日)18時～翌8時30分 休日(日祝日、年末年始)8時30分～18時 休日(土曜日)13時～18時	実施年度	継続	
		成果指標	患者数	
		見込み数	21,273 人	20,726 人
		実績値	19,664 人	15,594 人
		達成率	%	%
		決算(見込)額	70,329,600 円	82,016,550 円
		成果指標及び目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を見込みとした。  ※事業目的としては、数値を増加させることが望ましいものの、一方、市民の健康という側面から見た場合は、数値を減少させることが望ましいと考えられる両面性を持つ指標であるため、「目標値」を「見込み数」と記載し、「達成率」は算定しない。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 10,331人 ・小児科 499人 ・外科 7,313人 ・婦人科 92人 ・その他 1,429人 合計 19,664人  (成果・課題等) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応する受入体制を確保した。	(取組実績) 患者数 ・内科 7,483人 ・小児科 283人 ・外科 5,759人 ・婦人科 73人 ・その他 1,996人 合計 15,594人  (成果・課題等) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応する受入体制を確保した。		
2	(事業名) 夜間急患センター運営費  【地域保健課】  (事業目的) 軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。  (事業概要) 長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日：夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目：内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間： 平日 20時～23時30分(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌6時(小児科) 休日 20時～23時30分(内科) 20時～翌6時(小児科) 年末年始 10時～17時、20時～23時30分(内科) 10時～17時、20時～翌6時(小児科)	実施年度	継続	
		成果指標	患者数	
		見込み数	13,186 人	12,618 人
		実績値	11,938 人	4,536 人
		達成率	%	%
		決算(見込)額	222,365,270 円	218,010,086 円
		成果指標及び目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を見込みとした。  ※事業目的としては、数値を増加させることが望ましいものの、一方、市民の健康という側面から見た場合は、数値を減少させることが望ましいと考えられる両面性を持つ指標であるため、「目標値」を「見込み数」と記載し、「達成率」は算定しない。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 3,883人 ・小児科 7,486人 ・耳鼻咽喉科 569人 合計 11,938人  (成果・課題等) 軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。	(取組実績) 患者数 ・内科 1,299人 ・小児科 2,880人 ・耳鼻咽喉科 357人 合計 4,536人  (成果・課題等) 軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
3	<p>(事業名) 救急業務費</p> <p>【消防局警防課】</p> <p>(事業目的) 救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。</p> <p>(事業概要) ・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。 ・救命率の向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。 ・救急需要対策として、救急車の適正利用の啓発を推進する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	市民による心肺蘇生の実施率		
		目標値	92.8 %	99.8 %	
		実績値	62.4 %	58.3 %	
		達成率	67.2 %	58.4 %	
		決算(見込)額	17,210,111 円	18,448,623 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>救命率の向上には、市民や救急隊による適切な処置が不可欠であるため、救急隊が搬送した心肺停止の全傷病者(R2年:429人)に対し、救急隊到着前に市民による心肺蘇生を受けていた傷病者(R2年:250人)の割合を成果指標とした。</p> <p>心肺停止の全傷病者が市民による心肺蘇生を受けられることを目標とし、平成25年の50.8%から毎年7%増を目標値とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への普通救命講習、上級救命講習を3,202人に実施し、救急サポートステーションを24施設登録した。</li> <li>・市内中学校、40校3,187人に対しスクール救命講習を実施した。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <p>救命講習の開催を継続することで、受講する市民の知識・技術が向上し、心肺蘇生の実施率増加に結びついている。</p> <p>今後も応急手当の普及啓発を図るとともに、119番受報時においても、通報者が適切に応急手当ができるように誘導する必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への救命講習を115回904人に実施し、救急サポートステーションを21施設登録した。</li> <li>・市内中学校、30校2,596人に対しスクール救命講習を実施した。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <p>コロナ禍において「3密」を回避しながら救命講習の開催を継続することができた。</p> <p>今後も心肺蘇生の実施率向上のため、応急手当の普及啓発を継続する必要がある。</p>	

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	医療提供体制が	適切に整備されている。	
個別施策主管課名	地域保健課	所属長名	山口 英俊

### 令和2年度の取組概要

- ①新型コロナウイルス感染症への対応
- ・コロナ専用病床の確保に伴い、コロナ患者受入医療機関の一般病床が縮小されることから、限られた一般急性期病床を最大限活用するため、受入可能病床数の情報を医療機関同士で共有するシステムを構築した。
  - ・新型コロナウイルス感染症患者の増加によるコロナ専用病床のひっ迫に対応するため、コロナ回復患者の転院受入を行った医療機関に対して患者一人当たり25万円の支援金を支給した。
  - ・感染拡大防止や医療機関相互の連携のあり方などについて、より積極的に専門的な意見を取り入れられるよう、感染症対策に関連した高度な知識、経験等を有する「長崎市新型コロナウイルス対策専門監」を配置した。
- ②地域医療体制の検討
- ・地域医療審議会を開催し、医療機関の機能分化や役割分担、連携など新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地域医療構想について協議を行った(開催回数: 地域医療審議会3回、うち専門部会2回)。
- ③長崎みなとメディカルセンターの取組み
- ・高度・急性期医療については、地域の医療機関と連携し役割分担を行いながら、がん、心疾患、脳血管疾患等に対応した。
  - ・小児・周産期医療については、32週未満の早産児や低出生体重児、合併症のある児等への対応を行った。
- ④在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】
- ・ACP(人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うプロセス)について、研修会等、元気なうちから手帳の周知を通して、普及啓発に努めた。
  - ・市民や専門職に対しての医療・介護・福祉の総合相談窓口の運営を行った。
  - ・在宅医療・介護の連携に向けた専門職向け研修や在宅医療の裾野の拡大(在宅医療に取組む医師等の人材確保や、それを支える多職種の在宅医療に対する理解の促進)に向けた取組みを進めた。
- ⑤看護師養成施設に対する必要な支援
- ・資質の高い看護師、准看護師、助産師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。
- ⑥離島・へき地等における医療提供体制の維持
- ・離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保することにより、同診療所の運営を行った。
  - ・人口が少ない地域の住民が、その地域の病院で必要な医療を受けることができるよう、医療機器の更新等のため必要な支援を行った(令和2年度補助金交付先 日浦病院)。
- ⑦医療機関における自主確認及び医療安全相談事業の実施
- ・病院及び診療所が医療法等により規定された人員及び構造設備、帳簿書類を有し、適正な管理を行っているか、病院については毎年、診療所については3～5年度に一度立入検査を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度については書面による自主確認を行っていただいた。
  - ・患者等と医療機関との信頼関係の構築を目的として、医療に関する患者や家族の苦情・相談に迅速に対応した。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
かかりつけ医をもつ市民の割合	76.6% (26年度)	↑ 目標値	77.9	78.3	78.8	79.2	79.6
		実績値	77.5	76.8	76.8	79.5	
		達成率	99.5%	98.1%	97.5%	100.4%	
在宅での死亡率[暦年] (※1)	11.6% (26年)	↑ 目標値	13.3	13.9	14.4	15.0	15.0
		実績値	11.7	12.7	12.6	(見込)12.6	
		達成率	88.0%	91.4%	87.5%	84.0%	
【補助代替指標】中核市平均医師数に対する長崎市医師数の割合(人口10万人あたり)(※2)	152.9% (27年度)	↑ 目標値	152.9	152.9	152.9	152.9	152.9
		実績値	153.7	179.4	179.4	(見込)179.4	
		達成率	100.5%	117.3%	117.3%	117.3%	

※1 在宅での死亡率指数の令和2年度実績値は見込み(10月確定予定)。

※2 医療提供体制の適切な整備について、より客観的に評価するため、「中核市平均医師数に対する長崎市医師数の割合」を補助代替指標とした。実績値は「医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省統計)」によるが、隔年調査のため、平成29年度は平成28年度数値。令和元年度は平成30年度数値。令和2年度は見込み(令和3年12月公表予定)。

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構築したシステムを救急告示医療機関が運用することで、救急患者の医療機関同士での搬送が円滑に行われた。</li> <li>後方支援医療機関のうち、7医療機関が計16人のコロナ回復患者の転院受入を行った。</li> <li>新型コロナウイルス対策専門監の助言等により、各医療機関の連携・協力のもとコロナ患者の受入体制が整備された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関同士での連携が図られ、救急患者の受入れが円滑に進み、一般急性期病床が効率的に活用された。</li> <li>コロナ患者の受入医療機関において、入院が長期化する患者を早期に転院させることで、コロナ専用病床の空床確保が図られた。</li> <li>医療機関の連携及び役割分担がなされ、感染症医療の提供体制の整備が図られた。</li> </ul>
<p>③長崎みなとメディカルセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児・周産期医療については、早産児や低出生体重児、合併症のある児等を対象とした新生児内科において、32週未満の早産児を受け入れた。</li> <li>医師の確保については、医師108人(令和元年度110人)を確保し、研修医24人(令和元年度19人)を受け入れた。</li> <li>地域の医療機関との連携を推進し、紹介率は77.4%(令和元年度78.9%)で前年度から減少したが、逆紹介率152.4%(135.8%)は増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイリスク出産や未熟児等にも適切に対応できる医療提供体制を推進し、小児・周産期医療の充実を図ることができた。</li> <li>必要な医師の確保を行うことで、安定した医療提供体制を整えることができた。また、研修医を積極的に受け入れることで、人材育成の一助を担うことができた。</li> <li>業務運営上の目標に掲げている「地域の医療機関との連携を図ることにより地域ネットワークの中心的役割を担う」ための取組みを推進することができた。</li> </ul>
<p>④在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人生会議」をテーマとした出前講座を開催し、「元気なうちから手帳」を活用したACPの普及啓発に努めた。また、医療・介護関係者を対象にACPについての講座を4回実施し、204人の参加があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護の関係団体等と検討を重ね、市独自のACP啓発ツールを作成することで、看取りや終末期の在り方について、市民への意識啓発に向けた取組みが進んだ。</li> <li>病院職員(医師、看護師、地域連携室)への啓発により、在宅医療の理解が進んだ。</li> </ul>
<p>⑤看護師養成施設に対する必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長崎市医師会看護専門学校の卒業生のうち、84人が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師等の確保に向けた支援を行うことで、適切な救急医療体制の維持・向上につながった。</li> </ul>
<p>⑥離島・へき地等における医療提供体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保すること等により、同診療所の運営を行い、延24,685人の受診者へ対応した。</li> <li>人口が少ない地域の病院に対し支援を行うことにより、医療機器の更新等が図られた(令和2年度補助金交付先 日浦病院)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島・へき地等における医療従事者を確保すること等により、安心して医療が受けられる体制を維持できた。</li> </ul>

<p>⑦7医療機関における自主確認及び医療安全相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院46施設、診療所160施設の自主確認を実施した。</li> <li>・317件の医療安全相談を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主確認により、適正な管理体制の確保を図るとともに、医療安全相談による相談者への助言や医療機関への情報提供・指導により、医療の安全と信頼の向上を図った。</li> </ul>
---	---

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>②地域医療体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の実現に向けた課題解決のための、各医療機関の機能分化や役割分担の協議が、十分深まっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想実現のためには、各医療機関の病床機能の見直し等が必要であり、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて十分に話し合い、検討していく必要があるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があるため。</li> </ul>
<p>④在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、在宅医療の需要が増加することが見込まれるなか、取組みを着実に進めていくうえで、医療と介護・福祉の連携や、在宅医療の提供体制の整備がまだ十分でない。</li> <li>・在宅医療・介護の連携に向けた研修会において医師の参加が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有等が十分できていない面がある。</li> <li>・医師に対する在宅医療の必要性、内容の周知・理解が不足していることが要因となっている。</li> </ul>

今後の取組方針

<p>①新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束が依然として不透明であり、今後も感染拡大が懸念されることから、引き続き医療機関との連携を図りながらコロナ専用病床のひっ迫に対応するための病床確保の取組みを進める。</li> </ul> <p>②地域医療体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。</li> </ul> <p>③長崎みなとメディカルセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第3期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。</li> </ul> <p>④在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対し、本人や家族が望む終末期のあり方について、本人や家族・医療・介護関係者等と事前に話し合うためのきっかけづくりとなる「元気なうちから手帳」を活用して、ACPの普及啓発を行う。</li> <li>・市民や、医療機関・介護事業所・地域包括支援センターからの相談対応と円滑な連携を図る。</li> <li>・在宅医療を担う医師をはじめとする多職種を対象に、在宅医療・介護連携に向けた実践的な研修を行い、在宅医療に取り組む医師等の人材確保や、それを支える多職種の在宅医療に対する理解の促進に向けて取組みを進める。</li> </ul> <p>⑤看護師養成施設に対する必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、今後も継続して、長崎市医師会看護専門学校への支援を行う。</li> </ul> <p>⑥離島・へき地等における医療提供体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの直営診療所の運営については、各診療所の利用の状況等の確認を行いながら、必要な人材の確保等に取り組む。</li> <li>・人口が少ない地域の市民が必要な医療を受けられるよう、地域の病院に対し、引き続き医療機器の更新等の支援を行う。</li> </ul> <p>⑦医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の安全性と信頼を高めるため、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、今後も継続して医療機関への立入検査及び医療安全相談事業を進める。</li> </ul>
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 地域医療対策費</p> <p>【地域医療室】</p> <p>(事業目的) 長崎市地域医療審議会及び長崎医療圏病院群輪番制審議会において、関係機関と協議、検討を行い、持続可能な医療提供体制の構築をめざす。</p> <p>(事業概要) ・長崎市地域医療審議会において、将来の医療提供体制を見据え、各医療機関の機能分化、役割分担、連携等について協議を行う。 ・長崎医療圏病院群輪番制審議会において、休日・夜間の二次救急医療を提供する輪番制病院の課題や情報を共有し、今後の在り方等について協議を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	地域医療審議会の開催回数	
		目標値	9 回	9 回
		実績値	4 回	3 回
		達成率	44.4 %	33.3 %
		決算(見込)額	206,950 円	222,350 円
		成果指標及び目標値の説明	医療機能の分化と連携を促進するためには、各医療機関の顔の見える関係づくりが必要であることから、会議開催回数を成果指標とした。定例会に加え、地域医療構想の専門部会における協議が必要であるため、3か月に2回程度の開催回数を目標とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 地域医療審議会 4回(うち専門部会3回)</p> <p>(成果・課題等) 病院の機能分化や役割分担などの取組みの方向性について協議を行った。県における、「公的医療機関等2025プラン」の協議の進捗状況や民間病院の状況を把握し、市としても、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の確立に向けた施策の検討を行う。</p>	<p>(取組実績) 地域医療審議会 3回(うち専門部会2回)</p> <p>(成果・課題等) 病院の機能分化や役割分担などの取組みの方向性について協議を行った。また新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地域医療構想の進め方について協議を行った。県における、「公的医療機関等2025プラン」の協議の進捗状況や民間病院の状況を把握し、市としても、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の確立に向けた施策の検討を行う。</p>		
2	<p>(事業名) 長崎市医師会看護専門学校運営費補助金</p> <p>【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 少子高齢社会の進展に対応するため、資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図る。</p> <p>(事業概要) 長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	市内の医療機関への就職者数	
		目標値	92 人	92 人
		実績値	85 人	84 人
		達成率	92.4 %	91.3 %
		決算(見込)額	5,052,000 円	5,052,000 円
		成果指標及び目標値の説明	卒業生が医療機関に就職し、医療体制を維持することが目的であることから市内医療機関への就職者数を成果指標とした。定員数における市内医療機関への就職者数が占める割合の直近3か年の平均値を定員数に乗じた数を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 卒業生の就職状況 ・第1看護学科 64人(うち市内39人) ・第2看護学科 37人(うち市内32人) ・准看護師 10人(うち市内8人) ・助産学科 14人(うち市内6人)</p> <p>(成果・課題等) 診療所や病院への看護師の供給は極めて重要であるため、引き続き看護師の確保に努める。</p>	<p>(取組実績) 卒業生の就職状況 ・第1看護学科 63人(うち市内44人) ・第2看護学科 39人(うち市内32人) ・准看護師 5人(うち市内5人) ・助産学科 14人(うち市内3人)</p> <p>(成果・課題等) 診療所や病院への看護師の供給は極めて重要であるため、引き続き看護師の確保に努める。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	<p>(事業名) 在宅医療・介護連携推進事業費</p> <p>【地域包括ケアシステム推進室】 【F2-1から再掲】</p> <p>(事業目的) 医療と介護の連携拠点として「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向け、住民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。</p> <p>(事業概要) 1 医療・介護・福祉の総合相談支援 2 在宅医療・介護連携推進事業 ア 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 イ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ウ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 エ 医療・介護関係者の研修 オ 地域住民への普及啓発 カ その他在宅医療・介護の連携推進に関すること</p>	実施年度	継続	
		成果指標	相談者数	
		目標値	508 人	434 人
		実績値	414 人	374 人
		達成率	81.5 %	86.2 %
		決算(見込)額	33,792,000 円	32,776,000 円
		成果指標及び目標値の説明	在宅医療・介護連携の拠点として、市民や専門職からの相談に対応し、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための支援として、相談者数を評価指標とし、前年度実績比5%増とした。	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>・市民からの相談者数(実) 計414人 (内訳)医療:176人 難病:137人 介護・福祉:101人</p> <p>・専門職からの相談者数(延)計169人 (内訳)医療機関 78人 介護事業所 38人 地域包括支援センター 20人 その他関係機関 33人</p> <p>(成果・課題等) 全体的に相談件数が減少しているため、今後も広報に努め、介護事業所や地域包括支援センター等の介護関係機関とも連携していく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>・市民からの相談者数(実) 計 374人 (内訳)医療:182人 難病:91人 介護・福祉:101人</p> <p>・専門職からの相談者数(延)計181人 (内訳)医療機関 56人 介護事業所 33人 地域包括支援センター 58人 その他関係機関 34人</p> <p>(成果・課題等) 市民からの相談件数は減少傾向だが、専門職からの相談件数は昨年度より増加している。今後は、医療と介護の連携に向け、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>